

大分市告示第 454 号

市民税・県民税・森林環境税の賦課徴収に関する書類を送達したが、送達を受けるべき者の住所等があきらかでないため、地方税法第 20 条の 2 及び大分市税条例第 7 条の規定に基づき次のとおり公示する。

令和 8 年 8 月 1 4 日

大分市長 足立 信也

1 送達書類

令和 8 年度 市民税・県民税・森林環境税納税通知書兼変更通知書

2 被送達者

宮住 勇次 外 21 名（別紙のとおり）

送達書類を財務部市民税課で保管していますので受領してください。

受領の申し出が無いときは、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過した日に送達書類の送達があったものとみなされます。

被送達者氏名及び課税年度

No.	氏名	年度
1	宮住 勇次	R8
2	丸山 直人	R8
3	伊藤 美香	R8
4	石田 桂子	R8
5	ARIP FAUZI	R8
6	高橋 広美	R8
7	柏田 湊	R8
8	BHATTARAI SAURAV	R8
9	NGUYEN THE ANH	R8
10	阿部 一隆	R8
11	中野 勲	R8
12	佐藤 昭一郎	R8
13	佐藤 政樹	R8
14	藤原 涼	R8
15	佐藤 圭介	R8
16	高橋 康雄	R8
17	WEHALLAGE MADHARA RASHMIKA LANKA	R8
18	佐藤 将裕	R8
19	吉田 ななみ	R8
20	森 彩乃	R8
21	木元 翔愛	R8
22	島谷 アキ子	R8